

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定			
北海道	-	(1) 実態調査	<p>・平成28年度に子どもがいる世帯の経済状況と生活環境や学校・家庭での過ごし方などとの関係を把握する目的で、子どもの生活実態調査を実施したが、ひとり親世帯への支援策等が重要であると結論付けられた。このため、実態調査では把握しきれなかったひとり親家庭の親の仕事や家計の状況、生活実態や子供の生活等について、市町村ごとのひとり親世帯数の1割(約4,500世帯)を調査対象として、アンケート調査を実施する。</p> <p>・ひとり親世帯について、より具体的かつ詳細に調査することによって、道における今後の支援の在り方を分析、検討し、地域ネットワーク形成事業を始めとする子供の貧困対策に役立てていく。</p>
北海道	旭川市	(1) 実態調査	<p>・市内の学校に通う小学2年生の保護者2,700名と小学5年生、中学2年生、高校2年生の子供がいる世帯8,600世帯(子供と保護者を対象)の計19,900人(全員)を対象に、北海道が実施している調査を基本としつつ、子どもの放課後の様子、教育費など世帯の経済状況、子どもの家庭での生活、家庭の地域との繋がり等についてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・調査結果を踏まえ、平成30年度以降に向けた効果的な事業実施のため、子育て・教育・福祉・雇用などの庁内の部局間で検討を行うとともに、民間団体、市民団体とも連携し、地域ネットワークの構築などの支援体制の整備を検討する予定。また、次期「子ども・子育てプラン」への反映に向けた検討を行う予定。</p>
北海道	弟子屈町	(1) 実態調査	<p>・18歳未満の子供がいる全世帯564世帯を対象に、家族構成、親の教育歴、経済状況、就労状況、食生活、子供の就学状況、子供の生活習慣、家庭の地域社会とのつながり、生活全般の課題や不安、支援策に対するニーズなどについてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・庁内関連部署(福祉こども課、健康推進課、教育委員会管理課)、小中学校教諭、保育士、自治会長、民生児童委員等10件に対し、上記調査項目に加え、貧困の状況にある子供や家庭の支援ニーズに対応する取組や施策の現状と課題、今後必要な取組や施策等についてヒアリング調査を実施する。</p> <p>・上記の調査を踏まえ、「3つのつなぎ」を実現できるような貧困の子どもや家庭の支援体制整備のあり方や方向性を平成30年1月にまとめる。その結果を基に、弟子屈町子ども・子育て会議(子供の保護者、学識経験者、事業主を代表する者等12名で構成)で今後の地域ネットワーク形成を含む地域で取り組む支援策を検討する予定</p>
北海道	函館市	(1) 実態調査	<p>・市内の5歳児の子供がいる世帯から抽出した保護者1,000名と学校に通う小学5年生、中学2年生、高校2年生の子供がいる世帯から抽出した3,000世帯(子供及び保護者を対象)を対象に、世帯の構成・経済状況、食事や健康・暮らしなどの状況、保護者の就業状況・最終学歴、制度の利用やニーズなどについてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・調査結果を踏まえ、教育・福祉をはじめとする関係者間をつなぐ連携体制の整備について検討するとともに、例えば、放課後の食事・学習環境等を提供する子どもの居場所づくりなどの新たな取り組みについても早期の実現に向けて検討する予定</p>
青森県	弘前市	(1) 実態調査	<p>・市内の未就学児の子供がいる世帯から抽出した保護者2,000名と市内の学校に通う小学生(35校)、中学生(16校)の子供がいる世帯から抽出した保護者3,500名を対象に、庁内の生活福祉課、子育て支援課、学務健康課からなる検討会で決定する調査項目(経済状況にかかる課題、支援のニーズ、将来への展望など)について、アンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・調査・分析の結果により、貧困の状況等を含む家庭に対しての子育て支援ニーズを的確に捉えたうえで、より満足度の高い施策の展開に繋げていく。平成30年度から、アンケート調査結果によって明らかになった需要に応じて、「3つのつなぎ」の実現に必要な関係団体並びにNPO等と連携し、地域に根差した体制整備と事業化を検討していく予定。</p>
岩手県	宮古市	(1) 実態調査	<p>・18歳までの子どもがいる世帯から抽出した保護者1,000名を対象に、庁内の各関係課(福祉課、学校教育課)及び関係団体(社会福祉協議会)からなる検討会で決定する調査項目(世帯構成・収入状況、行政支援の利用状況、子供の生活・学習習慣等)について、アンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・社会福祉協議会、市福祉課、学校教育課、市内小中学校等へのヒアリング調査や市の現行施策の調査により、資源量について整理する。</p> <p>・調査結果を基に、関係団体で構成する検討会において、整備計画の策定、地域ネットワークの形成について検討し、今後の実施に向け準備を進める予定</p>
岩手県	一関市	(1) 実態調査	<p>・児童扶養手当受給資格者がいる父子世帯、母子世帯、養育者世帯 約1,200世帯を対象に、保護者の経済状況、生活状況などについてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・調査により把握できたニーズ等を分析するとともに、その内容について庁内の関係課(生活保護担当課、労働政策担当課、教育委員会等)で情報共有し、現在実施している事業で対応可能なもの、拡充が必要なもの、さらには新たに取組まなければならないものなどについて、検討協議する。</p>
岩手県	陸前高田市	(1) 実態調査	<p>・市内の中学生以下の子供がいる全世帯の保護者約2,000名と市内の中学生約500人を対象に、経済的状況や生活実態、課題などについてアンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・平成30年度に、調査結果を踏まえた具体的な支援体制についての整備計画等を策定予定。</p>
宮城県	大河原町	(1) 実態調査	<p>・18歳未満の子どもがいる世帯から抽出した保護者1,500名を対象に、健康福祉課、町民生活課、教育総務課等からなる庁内会議で決定する調査項目(経済状況、生活状況、支援ニーズ等)について、アンケート調査・分析を実施する。</p> <p>・実態調査の結果のほか、今後社会資源量の実態把握を実施し、次年度以降において、これらを結果を踏まえ、町子ども家庭課、教育委員会、警察署、福祉協議会、民間幼稚園等からなる要保護児童対策地域協議会や既存の会議を活用しながら、体制整備に向けた推進計画を策定する予定。</p>

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮城県	松島町	(1) 実態調査	・17歳までの子どもがいる世帯から抽出した保護者1,100名を対象に、経済状況、生活状況、子供の成績、通学状況などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・調査結果を踏まえ、次年度において、子供の貧困策定計画の策定、また支援体制の整備に向けた検討を「子ども・子育て会議」で行う。31年度においては、子ども・子育て支援事業計画見直しに併せて、子どもの貧困対策計画を子ども・子育て支援事業計画に盛り込むか独立させるか検討しつつ策定する予定。 ・上記の検討の結果を踏まえ支援体制の整備を行った上で、松島町の実態に合ったこども食堂や学習支援、放課後の居場所づくりなどの事業実施について検討していく予定
秋田県	大館市	(1)実態調査・計画策定	・18歳以下の子どもがいる世帯から抽出した1,000世帯を対象に、生活状況、親の就労状況、経済状況、教育に関すること、市の施策認知度などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、学識経験者、教育・福祉関係、子育て支援関係者、NPO法人、庁内教育・福祉部局及び要保護児童等対策地域協議会委員から選出(予定)された15名で構成される「貧困対策計画策定会議(仮称)」において、計画を審議し、整備計画を策定する。
秋田県	湯沢市	(1)実態調査・計画策定	・市内の学校に通う全ての小学3年生、中学2年生の保護者650名を対象に、生活状況、親の就労状況、経済状況、教育に関すること、市の施策認知度などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、ハローワーク、医療相談室、民生・児童委員、基幹相談支援センター、社会福祉法人、市の関係課(福祉部局、教育部局、労働部局)で構成される「湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会生活貧困者対策部会」において審議し、整備計画を策定する。
秋田県	大仙市	(1)実態調査・計画策定	・市内の全ての5歳児、小学2年生、5年生、中学2年生の子供がいる全世帯(2,300世帯)を対象に、家族構成、経済状況、就労状況、健康状況、子供の就学状況、塾、生活の課題などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・貧困を抱える子供や家庭への支援に関わっている関係者(保育園、小中学校教員)、子供(中学生)、地域企業、自治会、民生児童委員協議会へのヒアリング調査、庁内の関係所管課ヒアリングにより、現存の資源量と支援ニーズに応える資源量を把握する。 ・実態調査や資源量把握を踏まえて、健康福祉部、建設部、教育委員会部局等関係各課及び社会福祉協議会で構成される計画策定委員会(仮称)において審議し、整備計画を策定する。
秋田県	小坂町	(1)実態調査・計画策定	・平成28年度に秋田県で実施した「ひとり親世帯等の子育てに関するアンケート調査」の結果(調査項目:世帯の収入、子供の生活状況、子育てや将来に関する心配ごと等)から小坂町のデータを抽出し、分析する。 ・町社会福祉協議会及び民生児童委員を対象に、学習支援等子どもの居場所づくりに実施状況、子育て支援に関わる取り組み状況等の調査項目についてのヒアリング調査、庁内調査の実施により、支援ニーズに応える資源量を把握する。 ・調査分析、ヒアリング調査の結果を踏まえ、福祉事務所、学校関係者、民生児童委員、庁内の福祉部局・教育部局からなる「要保護児童対策協議会」の主体メンバーで構成される「子供の貧困対策に関する整備計画策定委員会」において審議し、整備計画を策定する。
埼玉県	草加市	(1) 実態調査	・市内の未就学児(0歳児、4歳児)がいる世帯の保護者全数(それぞれ約2,000名)と市内の学校に通う小学3年生、中学1年生全数(それぞれ約2,000名)及びその保護者全数を対象に、子供の1日の過ごし方や居場所、世帯の経済状況、物品の所有状況や体験機会などについてアンケート調査・分析を実施する。
埼玉県	ふじみ野市	(1)実態調査・計画策定	・18歳までの子供のいる世帯から抽出した2,000世帯の保護者と市内小学校5年生、中学校2年生の全児童・生徒約2,000人を対象としてアンケート調査を実施する。アンケート調査項目(食事の回数、習い事の利用、世帯の年収、親の就労状況等)は、福祉部長、福祉課長、子育て支援課長、保健センター所長等からなる庁内推進会議で決定する。 ・関係課(3課)、関係機関(教育関係、福祉関係、計16機関)の担当者約50人にヒアリング調査を実施する。 ・各関係課(福祉課、子育て支援課等)に対する照会により、資源量調査を実施し、現有資源、支援ニーズを把握する。 ・庁内推進会議において、調査結果を踏まえた現状と課題を検討・審議し、計画を策定する。
埼玉県	坂戸市	(1)実態調査・計画策定	・18歳までの子供のいる世帯から抽出した2,000世帯の保護者と公的援助等を受けていて18歳までの子供がいる全世帯の保護者1,000名を対象に、世帯収入、就労状況、教育、子供や保護者の生活状況、支援ニーズなどについてアンケート調査・分析を実施する。 ・関係機関(教育、福祉)23団体に対するヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、児童福祉審議会及び市の関係課(政策企画課、子育て支援課、教育総務課、学校教育課等)で構成される「庁内策定・推進会議」において審議し、整備計画を策定する。
埼玉県	吉川市	(1) 実態調査	・市内の乳児(0歳)がいる家庭の保護者及び市内の保育施設・幼稚園を利用する就学前児童(年長児)の保護者、公立小中学校の小学5年生及び中学2年生の全児童・生徒及びその全保護者約4,100件を対象に、子供の健康と食生活、学習環境、進学意識、親の就労状況や収入、子供の将来などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・調査・分析の結果を踏まえ、支援ニーズの所在を把握し、有識者や民生児童委員などの地域活動に従事している市民、学校関係者、社会福祉協議会などを交え、ネットワーク形成の構築に取り組むとともに、(仮称)委員会を立ち上げ、必要に応じて、どのような取組が有効か検討していく予定。
千葉県	いすみ市	(1)実態調査・計画策定	・小学校5、6年生、中学校1～3年生の児童・生徒及び保護者1,300世帯(全数)を対象に、関係課会議(福祉課、教育委員会、健康高齢者支援課)で検討し、関係課会議や教育関係者、子育て支援事業従事者等15名で構成される「子ども・子育て会議」で協議・決定した調査項目(子供の貧困の実態、生活実態、支援ニーズ等)について、アンケート調査を実施する。 ・関係課会議や子ども・子育て支援に関する従事者(児童福祉施設長・家庭支援センター長)に対してヒアリングを実施し、市に現存する施策等の洗い出しを行い、現有・必要資源量を把握する。 ・調査及び必要な資源量の実態把握を踏まえ、「子ども・子育て会議」において意見聴取を行うなど協議し、整備計画を策定する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
千葉県	習志野市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校5年生の児童とその保護者各1,500人、市立中学校2年生の生徒とその保護者各1,500人、計約6,000人(全数)を対象として、子供の生活状況、家庭環境、保護者の経済状況等について、アンケート調査を実施する。 ・調査の分析から、市の現状や地域特性、課題などを抽出・把握し、本市の子供及び保護者を取り巻く課題並びに実情を把握する。 ・次年度以降、調査・分析結果に基づき、市が実施している事業の見直し及び地域ネットワーク形成事業を含む新たな事業の検討を行い、習志野市子ども・子育て支援事業計画に、子供の貧困対策に係る体制整備計画を盛り込む予定。
千葉県	松戸市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校5年生、市立中学校2年生とその保護者15,000世帯を対象に、子供のいる世帯の生活実態、経済状況や支援ニーズについてアンケート調査及び分析を実施する。 ・庁内会議やNPO等に対するヒアリング結果等により、地域における現存・必要資源量の把握をするとともに、関連事業の拡大や新規実施等を検討する。 ・調査の結果を踏まえ、ひとり親支援や学習支援、就労支援等の関係部門の有識者で構成される検討会議において、子供の貧困対策推進に関する計画案を策定する。
東京都	板橋区	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者(ひとり親世帯)約3,800人から1,000人を抽出し、生活実態のほか必要としている支援や援助等についてアンケート調査を実施する。 ・学校や福祉関連団体等の関係団体ヒアリングを実施し、支援ニーズの現状及び課題の整理を行う。 ・調査の結果を踏まえ、子ども政策課、教育総務課、福祉部管理課等で構成される庁内会議において、具体的な体制整備や地方自治体独自の先行的なモデル事業の実施を検討する予定。
東京都	墨田区	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月に、東京都が墨田区を含む4区市(豊島区、調布市、日野市)に住居登録のある小学5年生、中学2年生及び16～17歳の子供並びに保護者を対象に実地した「東京都子供の生活実態調査」の結果について、子供の孤食割合、区や民間が行う事業の認識度等の詳細な分析を行い、分析結果を基に(仮称)子供の貧困対策実施計画を策定する。 ・行政リソースを含む現存・必要資源量の把握については、既存調査の結果を活用するほか、必要に応じて追加調査を区費で実施する。 ・計画の策定にあたっては、区長、副区長、教育長及び全部長級職員を構成員とする「子どもの貧困対策本部」の下命を受けた、福祉保健部長を座長とする課長級を構成員とする検討委員会で検討する。
東京都	八王子市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学5年生の児童及びその保護者(約4,700世帯)、市立中学2年生の生徒及びその保護者(約4,300世帯)の合計約9,000世帯(全数)に対して無記名アンケート形式の調査を行う。次年度以降、具体的な施策や市民団体との協働につなげることを目的とした調査内容とする。 ・アンケート調査の結果は、市が行う既存事業の点検、充実及び新規事業の検討に用いるとともに、社会福祉協議会、NPO法人等との連携体制の構築についての検討や子ども及び若者の貧困対策事業に係る組織体制の検討基礎資料とする。
神奈川県	川崎市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から23歳までの子供・若者、保護者から10,500人(抽出)、児童養護施設に入所している小学生、中学生、高校生127人を対象に、子育ての実態、就労状況、経済状況及び学校での悩み、保護者以外の相談相手等の調査項目についてアンケート調査を実施。また、児童相談所等の行政相談機関、NPO法人に対して保護者や子供の状況についてヒアリング調査を実施(平成28年度に市費で実施済) ・上記のアンケート調査及びヒアリング調査の結果についてとりまとめ、市民アンケートと支援ニーズアンケート、支援者ヒアリングの相違点、実施した調査の別視点での集計等について分析・研究を行い、学識者等からの意見聴取した上で、課題点を取りまとめた資料を作成する。 ・分析・研究結果について、平成29年度下半期以降に策定する「川崎市総合計画第2期実施計画」へ反映し、庁内関係部署及び行政を含めた地域の関係機関・相談機関の連携の強化に向けた検討を進める予定
神奈川県	相模原市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給世帯の保護者2,500名(抽出)、その世帯の中から小学5年生及び中学2年生の児童500名(抽出)を対象に、庁内の教育、福祉、保健、雇用等の28担当課からなる会議において調査項目(生活状況・課題・悩み等)を決定し、アンケート調査・分析を実施する。 ・平成32年度に「相模原市子ども・子育て支援事業計画」の見直しが予定されていることから、実態調査の結果も踏まえ、本計画の下に位置付けられる子供の貧困対策のための「取組方針」を平成29年度に取りまとめる予定。
富山県	小矢部市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学5年生及び中学2年生の児童とその保護者全員、児童扶養手当申請済みの児童とその保護者等計1,820人を対象に、学校生活や親の経済状況、求める支援等についてアンケート調査を実施(調査項目は、富山県内の他市町村の調査項目を参考に庁内打ち合わせで決定)。 ・NPO法人や社会福祉法人、庁内関係部署等を対象にヒアリングまたはアンケート調査を実施し、現存・必要資源量を把握する。 ・調査結果を基に医療分野や教育分野等の18名で構成される「子ども・子育て支援審議会検討部会」(市職員は含まれない)で検討を行い、こどもの貧困対策計画を策定する。
富山県	射水市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひとり親世帯、小学5年生及び中学2年生の子供がいる保護者、約2,500世帯を対象に、生活環境や健康状況、経済状況等についてのアンケート調査を実施する。 ・庁内関係課、福祉関連団体、教育機関、NPO等6者に対しヒアリング調査を実施するとともに、市職員が庁内調査を行い、予算や人的資源等を把握する。また、アンケート調査の分析を基に、必要とされる資源量を把握する。 ・調査、資源量把握後は結果を踏まえ、小中学校長、警察、児童相談所、福祉事務所長、市福祉及び教育部局等15人が構成員となっている要保護児童対策協議会代表者会議を開催するほか、地域企業やNPO等に意見聴取を行うなどした上で、整備計画を策定する。
山梨県	中央市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生及び中学生の就学援助受給世帯、子供を持つ生活保護世帯、小学5年生の子供を持つ世帯及び中学2年生の子供を持つ世帯の約950世帯(全数)を対象に、経済状況、生活実態や支援ニーズ等についてアンケート調査を実施する。 ・関係機関や団体を対象にヒアリング調査を実施し、現存資源量及び必要となる資源量を把握する。 ・福祉関係課や学校関係者、NPO団体、社会福祉協議会等から構成される推進計画策定検討会議において意見聴取を行いながら、子供の貧困対策推進計画を策定する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
山梨県	身延町	(1) 実態調査	・町内在住の18歳以下の子供がいる710世帯(全数)及び町内すべての小学5年生から中学3年生340人を対象に子どもの学力、保護者の経済状況、放課後の過ごし方、養育世帯の構成等に係るアンケート調査を実施する。 ・調査結果を分析し、今後の施策の基礎データとするほか、平成30年度に学校教育課や保育所、社会福祉協議会等関係団体で支援体制を整え、行政や関係機関及び地域のネットワークを構築し、平成31年度以降、子供の貧困対策事業に活用する予定。
岐阜県	多治見市	(1) 実態調査	・市内公立小学1年生の保護者約1,000人、市内公立小学5年生の児童及びその保護者各約1,000人及び市内公立中学2年生の生徒及びその保護者各約1,000人の計5,000人(全数)を対象として、家族構成や経済状況、生活における悩み、進学希望等について、アンケート調査を実施する。 ・調査結果を教育部局を含めた「3つのつなぎ」の関係部署と共有し、相互に連携した支援体制の構築について庁内で検討する予定。モデル事業については、調査結果を受け、既存事業について強化すべき部分に関係部署間で協議し、必要に応じて予算計上を行う予定。
岐阜県	瑞浪市	(1) 実態調査	・小学1年生の保護者(約300人)、小学5年生とその保護者(約800人)、中学2年生とその保護者(約800人)の計1,900人(全数)を対象に、保護者に対しては家族構成や経済状況、生活における悩み、進学希望等、子供に対しては夢、生活、学校・勉強等について、アンケート調査を実施する。 ・調査結果を教育部局を含む「3つのつなぎ」に関する部署や関係機関にも情報提供し、今後の具体的な連携体制の構築について検討する予定。なお、検討結果を踏まえ、支援体制の整備計画を新たに作成するのか、市の既存の計画に盛り込むのかは今後検討する予定。
岐阜県	土岐市	(1) 実態調査	・小学1年生の保護者(約500人)、小学5年生とその保護者(約1,100人)、中学2年生とその保護者(約1,100人)の計2,700人(全数)を対象に、保護者に対しては家族構成や経済状況、生活における悩み、進学希望等、子供に対しては夢、生活、学校・勉強等について、アンケート調査を実施する。 ・調査結果を教育委員会、生活保護や自立支援の担当課などへ情報提供するとともに、各部門の民間支援団体等とも連携を模索しながら、庁内で支援体制整備の検討会を開催し、平成31年度からの施策検討を行う予定。
岐阜県	本巣市	(1) 実態調査	・小学1年生の保護者約300人、小学5年生とその保護者約800人及び中学2年生とその保護者約800人の計1,900人(全数)を対象として、家族構成や経済状況、生活における悩み、進学希望等について、アンケート調査を実施する。 ・今回のアンケート結果を次期の子ども子育て支援事業計画に、子供の貧困対策として反映する予定(平成31年度作成予定)。また、アンケートの結果により必要な子供の貧困対策事業の実施を検討する予定(平成30年度以降)
岐阜県	八百津町	(1) 実態調査	・小学1年生の保護者(約70人)、小学5年生とその保護者(約210人)、中学2年生とその保護者(約190人)の計470人(全数)を対象に、家族構成や経済状況、生活における悩み、進学希望等について、アンケート調査を実施する。 ・調査結果を教育部局を含む「3つのつなぎ」に関する部署、機関等に情報提供するとともに、今後の具体的な連携体制や地域ネットワークの構築に向けた検討を開始する予定。
静岡県	掛川市	(1)実態調査・ 計画策定	・市内に在住する小学校5年生・中学2年生の子供のいる家庭、約2,500世帯(全数)を対象に、企画政策部長、健康福祉部長、こども希望部長、教育部長等からなる庁内検討会で調査項目を決定し、アンケート調査を実施する。 ・教員、保育士、家庭児童相談員、地区社会福祉協議会等に対しヒアリング調査を実施し、その結果とともに、庁内関係各課において、既存の資源量等の内部調査を行うなど、現存・必要資源量を把握する。 ・調査結果を基に、上記庁内検討会に民生児童委員、スクールカウンセラー等を加え計画を策定する。策定に当たっては地域の企業、NPO、自治会へもヒアリングを行い意見を聴取する。
静岡県	沼津市	(1) 実態調査	・市内に在住の17歳以下の子供がいる世帯から抽出した3,000世帯を対象に、保護者の就労状況や学習支援等の市への要望等についてのアンケート調査(市費)を行い、調査結果について調査・分析を実施する(交付金)。 ・平成30年度に、上記調査結果や同年度に実施予定の関係機関へのヒアリング調査を基に、支援ニーズに応える資源量を把握するとともに、支援体制の整備計画を策定する予定。
静岡県	島田市	(1) 実態調査	・小学1年生及び中学1年生の子供がいる保護者並びに児童扶養手当受給者約3,000人(全数)を対象とし、子供の生活習慣や学習環境等についてのアンケート調査を実施する。 ・学校や福祉関連団体、NPO等の子供の貧困対策に関わる支援機関を対象に取組の現状や市の施策、事業についてヒアリング調査を実施する。 ・平成30年度に、調査結果を基に子どもの貧困対策計画を策定し、平成31年度に計画を基に地域ネットワーク形成事業の体制整備を実施する予定。
静岡県	磐田市	(1) 実態調査	・市内に在住する17歳以下の子供がいる3,000世帯を抽出し、子どもの生活環境、学習環境、保護者の就労状況及び経済状況等についてのアンケート調査を実施する。 ・上記調査結果により、市の実態を明らかにしたうえで、今後の計画策定等の必要性を検証する。
静岡県	静岡市	(1)実態調査・ 計画策定	・5歳、10歳、13歳、16歳の子供と保護者全6,500世帯程度(抽出)、制度利用世帯(児童扶養手当受給世帯等)の子供と保護者全2,000世帯(抽出)を対象に教育、福祉の関係課からなる庁内会議で決定した調査項目(世帯の経済状況、支援ニーズ、学力、抱える悩み・課題等)について、アンケート調査を実施する。 ・今後必要となる資源を数量的に把握するための調査及び現存する資源の予算、職員数、相談員等に関し、NPO法人、公的機関(庁内含む)等の10カ所程度へヒアリング及びアンケート調査を行う。 ・調査結果を集計・分析し、庁内会議で「静岡市子どもの貧困対策推進計画」の見直し素案を作成し、学識経験者、静岡市校長会、子育て支援センター所長、民生委員児童委員協議会、公募市民等からなる「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」での審議を踏まえ決定する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
愛知県	小牧市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に愛知県で実施した調査のうち、小牧市内の小学1年生の保護者150名、5年生の子供と保護者(250名)、中学2年生の子供と保護者(250名)の保護者の経済状況、家庭構成等の調査結果に加え、小牧市内のひとり親家庭等の実態調査(3件)を踏まえた分析を行い、小牧市の実態を把握する。 分析結果について、こども・子育て会議(大学教授、教育委員会教育委員、小中学校校長会代表、社会福祉協議会代表、こまき市民活動ネットワーク代表等24名で構成)で協議の上、貧困の支援策を検討し、子供の発達・成長段階に応じた切れ目のない支援、教育と福祉等の関係行政機関へつなげられる支援を行うため、子ども・子育て支援事業計画の改訂について検討する予定。
滋賀県	大津市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生及び中学2年生の子供とその保護者約12,000人を対象(全数)に、子どもの家庭環境、経済状況、生活環境、学習環境についてのアンケート調査を実施する。 ひとり親世帯の保護者に対し、児童扶養手当現況届提出時にアンケート調査(約300人)を実施することで、既存の支援資源量及び今後必要となる支援資源量等を把握する。分析に当たっては、分析を委託する大学にて過去に実施した支援者への調査結果や、市で独自で把握しているデータも活用する。 平成29年度において、調査データ・分析の結果から必要な取り組みを庁内の関係各課(福祉政策課、生活福祉課、子ども家庭課、学校教育課等)からなる子どもの貧困対策部会で協議を行い、平成30年以降に必要な支援施策に反映させる予定。
兵庫県	尼崎市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学5年生及び市立中学2年生の子供とその保護者約14,000人を対象(全数)として、子供及び保護者の生活状況、経済状況等について実態調査を実施する。 調査結果については、市長を本部長とするこども青少年本部において共有をし、子供の貧困対策における既存施策の効果検証や、科学的根拠に基づく効果的な施策立案に活用する。また、平成30年度以降に庁内関係課(保健・福祉・教育)が構成員の子どもの貧困対策関係会議及び市長を本部長とするこども青少年本部会議において、支援ネットワークの整備に向けた検討・協議を進める予定。
兵庫県	加古川市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学1年生及び小学5年生から2,600人、中学2年生から1,400人の計4,000人の子供を抽出し、当該家庭の小学1年生を除く子供及び保護者計6,700人を対象に、保護者の年収や子育ての悩み、将来の進学の見通し、自己肯定感等についてアンケート調査を実施する。 また、本調査結果を踏まえ、平成30年度に子どもの貧困対策の推進に関する計画を策定予定。
兵庫県	川西市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生及び中学2年生の子供のいる各1,400世帯を抽出し、子供及び保護者5,600人を対象に、庁内の健康福祉部生活支援室、教育委員会子ども未来部、教育推進部等からなる子どもの困窮対策推進法関連事業調整会議で調査項目(生活の現状や特性等)を決定し、アンケート調査を実施。 調査結果を分析し、市地域福祉計画(平成25年度～29年度)の改定に反映させるとともに、地域ネットワークの整備に向けた検討を行う予定。また、平成30年度に新規の子供の貧困に関する支援施策を企画し、交付金を活用した事業化を検討する予定。
兵庫県	三田市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学4年生～中学3年生の子供とその保護者約11,600人(全数)を対象に、世帯構成、経済状況、生活状況、放課後の過ごし方、行政支援の利用状況等についてのアンケート調査を実施する。 平成29年12月以降に、教育、福祉、子ども施策担当課等の長等で構成される子どもの貧困対策推進会議において、調査結果の分析について議論し、今度実施すべき施策の方向性、地域ネットワーク形成のあり方等について検討を行い、市、地域、学校、関係機関等が連携し、必要とされる支援を一体となって提供する体制を整備するための計画を策定する予定。
奈良県	王寺町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 0～15歳の子供がいる「子育て世帯臨時特例給付金」対象世帯の保護者約2,000人を対象(全数)に世帯構成や収入状況、子どもの生活習慣等についてアンケート調査を実施する。 平成30年度に、調査結果に基づく事業展開及び計画を策定を実施予定。また、地域ネットワーク形成に向けた検討を行う予定。
岡山県	-	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 全県の小学5年生、中学2年生の児童・生徒及び保護者8000人を対象(抽出)に、家族構成、住居の状況、世帯収入、子どもの放課後の過ごし方等の調査項目について、アンケート調査を実施する。 学校、児童養護施設職員、NPO等の約100件を対象として、支援にあたっての課題や必要な支援内容、支援の手法などをヒアリング調査を実施する。 大学教授、中間支援NPO代表、子どもの支援NPO代表、県社会福祉協議会代表、県小学校校長会代表等からなる協働ネットワーク会議において、子どもの生活実態調査の調査項目、実施方法の協議、調査結果の分析等を行う。 調査結果は、県内市町村に提供し活用を促すことで、市町村における貧困家庭への支援施策(整備計画の策定や体制整備などの地域ネットワーク形成事業を含む)の推進につなげる。
広島県	広島市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生4,000世帯の児童とその保護者、中学校2年生4,000世帯の生徒とその保護者、計8,000世帯(抽出)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、市の調査では、市独自の調査対象世帯及び調査項目を追加(「生活困窮者自立支援制度連絡調整会議」に設置した運営部会(こども未来局、健康福祉局、教育委員会、区役所等、庁内の関係課で構成)で決定)し、アンケート調査を実施する。実施した調査の広島県下で設定した共通調査項目の結果は広島県へ提供する。 調査結果については、運営部会において報告し、共通認識のもと、様々な角度から分析を行ったうえで、現在実施している施策の評価、見直し、さらには新たな施策の立案などに反映する予定。
広島県	呉市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 市内36小学校の5年生がいる約1,800世帯の児童とその保護者、市内26中学校2年生がいる約1,800世帯の生徒とその保護者、合計7,200人を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯収入等)と、福祉保健部、教育部、福祉事務所からなる庁内連携会議で決定した市独自調査項目について、アンケート調査を実施する。 上記調査結果については、広島県に提供する。 調査・分析結果を踏まえて、地域ネットワーク形成事業含め今後取り組むべき課題やその対策等に生かし、さらに将来的には、庁内のネットワークではなく、「3つのつなぎ」に係る外部の関係者とも連携体制を構築していく予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
広島県	福山市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生の児童2,000人とその保護者2,000人、中学校2年生の生徒2,000人とその保護者2,000人、合計8,000人(抽出)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、福山市子育て支援ネットワーク委員会(保健福祉局、市民局、教育委員会等で構成)において独自調査項目の検討を行い、アンケート調査を実施する。 ・市が実施した共通調査項目の結果は県に提供し、県内のすべての調査結果の集計・分析に役立てる。また、独自調査項目を含めた調査結果を市が分析し、市の総合計画等との整合を図りつつ、子ども・子育て支援事業計画など、子育てに関連する各計画を横断して、子供の貧困対策の効果的な在り方を検討し、地域ネットワークの体制整備を含む具体的施策の実施につなげる予定。
広島県	府中市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生約350世帯の児童とその保護者、中学校2年生約350世帯の生徒とその保護者、約1,400人(全数)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、市内の地域福祉課、女性子ども課、教育委員会学校教育課で構成する関係課協議で、市独自調査項目を決定し、アンケート調査を実施する。 ・上記調査結果については、広島県に提供するほか、集計・分析を行い報告書を取りまとめる。 ・調査・分析の結果については、平成30年度実施予定の子供の学習支援事業などの市の居場所づくり等の施策に反映させていくとともに、地域ネットワークの形成に向けた体制整備を検討していく予定。
広島県	庄原市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生268世帯の児童とその保護者、中学校2年生287世帯の生徒とその保護者、児童扶養手当等を受けている市内全世帯約320世帯の子供とその保護者約1,750人(全数)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、市の調査では、市の個別の課題を把握するための独自項目を市内の関係部署(教育委員会、社会援護主管課等)との協議のうえ決定し、アンケート調査を実施する。実施した調査の広島県下で設定した共通調査項目の結果は広島県へ提供する。 ・調査内容の分析をふまえ、関係部署との協議により、生活支援や学習支援等の今後実施すべき施策について検討するとともに地域ネットワークの形成に向けた体制整備を検討していく予定。
広島県	安芸高田市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5、6年生がいる404世帯、中学1年～3年がある601世帯、合計2,010人(全数)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、市の調査では、市の個別の課題を把握するための独自項目を市内の関係部署(子育て支援課、保険医療課、教育委員会)との協議のうえ決定し、アンケート調査を実施する。実施した調査の広島県下で設定した共通調査項目の結果は広島県へ提供する。 ・「子供の貧困対策に関する大綱」の重点施策である「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」等、国の計画にのっとった施策の実施とともに、市の現状に即した独自施策の展開につなげるとともに、地域ネットワークの形成に向けた体制整備を検討していく予定。
広島県	府中町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の5年生のいる467世帯の児童とその保護者、中学校2年生のいる404世帯の生徒とその保護者、合計1,742人(全数)を対象に、広島県が市町村と合同で行う調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、庁内会議(福祉保健部、教育委員会等)で町独自調査項目を決定し、アンケート調査を実施する。 ・上記調査結果については、広島県に提供するとともに、分析を行い調査報告書を作成する。 ・調査結果を受け、「3つのつなぎ」の実現に必要と思われる関係機関等のネットワークを図るため、協議会を設置する予定。
徳島県	-	(1) 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に「徳島県ひとり親家庭等実態調査」を実施したことから、今年度は、教育機関、児童福祉施設、スクールソーシャルワーカー、社会福祉士、主任児童委員、子育て支援団体、NPO団体、市町村社会福祉協議会など、約1,500の団体及び専門職に対して、子供との関わり方、支援が必要な子供の把握方法、子供の貧困対策で不足している施策等についてアンケート調査を行い、調査結果の内容から、今後協力を得られる団体、50団体にさらにヒアリング調査を実施し、資源量を把握する。 ・平成26年度調査及び資源量調査の結果を活かして、地域の支援ネットワーク形成に係る整備計画の素案を作成する。今後、既存の子供の貧困対策計画の改定時に整備計画の素案内容を盛り込んでいく予定。
香川県	三豊市	(1)実態調査・ 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に小学1年生、小学5年生及び中学2年生の計432人を対象(全数)に、子どもの生活状況や学習環境等についてアンケート調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーや三豊市学校教育課及び福祉課等を対象に、支援制度や具体的事例等についてヒアリング調査を実施する。 ・市内の事業については、学校教育課、福祉課に聞き取りを行うとともに、子育て支援に関する活動を行っているNPO法人にも聞き取りを行い、現存・必要資源量を把握する。 ・調査結果を基に、学識経験者や教育委員、福祉関係団体の代表者、三豊市健康福祉部長、教育部長等が構成員である三豊市子どもの貧困対策検討委員会において、支援体制整備計画を審議し、策定する。
福岡県	久留米市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校の5年生約3,000人、市立中学校の2年生約3,000人の合計約6,000人(全員)を対象に、関係部局(子ども未来部、協働推進部、健康福祉部、教育部等)からなる「子どもの貧困対策庁内連絡会議」で調査項目(世帯の構成、収入、就労、生活状況、行政支援の利用状況、子どもの生活習慣等)を検討し、アンケート調査を実施する。 ・アンケート調査を補完するため、子ども関係業務従事者(市立小中学校校長会、民生委員児童委員連絡協議会幹事会等)を対象としてヒアリング調査を実施 ・平成29年度中に各団体等へのヒアリングを実施、平成30年3月までに、「子どもの貧困対策庁内連絡会議」において検討の上、行動計画策定予定、支援体制の整備についても検討予定。
福岡県	田川市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校9校の5年生全児童及びその保護者900人、市内中学校8校の2年生全生徒及びその保護者900人、合計1,800人を対象に、学識経験者、福祉関係者、市民代表、教育関係者等からなる「子どもの貧困対策推進計画策定検討委員会」で調査項目(学習状況、生活状況、支援ニーズ、家族構成、行政支援等施策の利用状況等)を決定し、アンケート調査を実施する。 ・学校、福祉関連団体、NPO等へのヒアリング調査を実施するとともに、市が保有するデータや市の関連事業の整理を行うなど、現存・必要資源量の把握を行う。 ・アンケート調査等の結果を踏まえ、平成30年度に実施する計画策定の過程の中で、支援体制整備等を検討・決定する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
福岡県	みやま市	(1)実態調査・ 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特定の学年約2,000世帯の保護者及び生徒児童約4,000人(全数)を対象に、全体会議(庁内委員(福祉事務所、健康づくり課、学校教育課、子ども子育て課等)及び関係団体(民生児童委員協議会、小・中学校保護者、母子会、ボランティア連絡協議会の代表者)で調査項目(生活状況、経済状況、制度の利用状況等)を決定し、アンケート調査を実施する。 ・庁内会議で現存資源量を把握するとともに、保育園、認定こども園、小中学校、放課後児童クラブ等を対象にヒアリングを実施し、現存・必要資源量を把握する。 ・調査結果を基に、庁内委員会及び関係団体の代表者で構成される計画策定委員会において支援計画を策定する。
佐賀県	玄海町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小学校1年生から6年生(320人)及びその保護者(320人)、計640人(全数)を対象に、家族構成、世帯の経済状況、子供の学習環境、クラブ活動と習い事、生活環境等の調査項目について、アンケート調査・分析を実施する。 ・調査結果を基に、子どもの保護者・社会福祉協議会・商工会・子育て支援情報センター・区長会・地域婦人会・民生・児童委員・保育園・小中学校等の各種等からなる「子ども子育て会議」で今後のネットワーク形成を含む、地域で取り組む支援策を検討する予定。
長崎県	大村市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校15校の5年生全員1,000人とその保護者、市内中学校6校の2年生全員1,000人とその保護者、計4,000人を対象(全数)に、子供の食生活、運動の程度、習い事の状況、保護者の学歴・経済状況、抱える悩み等についてのアンケート調査を実施する。 ・平成30年度以降、実態調査の分析結果を基に、計画策定及び地域ネットワークの形成を推進する予定。
熊本県	-	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村(熊本県とは合同実施を予定)の公立小学校の5年生とその保護者(約1.8万人)、公立中学校の2年生とその保護者(約1.9万人)の全員に対し、経済的な項目だけでなく、衣食住や学習面の問題など、経済的な困窮状態と、それに起因した課題や困難を抱える子供の状況についてアンケート調査を実施。 ・県が実施した調査結果及び分析結果については、県内市町村に提供する。県においては、調査結果を踏まえて平成27年に策定した子供の貧困対策計画を見直す予定。市町村に対しては、地域の実情に応じて支援計画の整備計画策定等を働きかけていく予定。
熊本県	熊本市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市(熊本県とは合同実施を予定)の公立小学校の5年生とその保護者、公立中学校の2年生とその保護者各3,000世帯、計12,000人(抽出)、生保、就学援助、児童扶養手当受給世帯3,000世帯、計6,000人(抽出)に対し、世帯の属性、生活状況、住環境、社会参加・活動、収入・就労状況についてアンケート調査を実施。 ・教諭等の学校関係、児童相談所等の公的相談機関、児童養護施設等の施設関係者、NPO支援団体等の支援者団体の支援者に対して、アンケート調査及びヒアリングを実施 ・本調査結果に基づき、平成29年度から平成30年度にかけて、既存事業や相談窓口などの支援体制の検証、効果的アプローチの検討を行い、必要に応じて、支援体制の整備を含む行動計画等の策定を検討する予定。
宮崎県	宮崎市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校1、6年生の保護者(約8,000世帯)と中学3年生(約4,000世帯)の保護者、合計約12,000世帯(全数)、小・中学校教諭約500名(抽出)、民生委員750名(全数)、特定教育・保育施設サービス業者、子供支援等関連団体約250団体(抽出)を対象に、子育て支援課で設問を提案し、福祉部・教育委員会で検討、決定した調査項目(世帯の構成、収入状況、世帯実態、支援ニーズ等)について、アンケート調査を実施する。 ・幼稚園、保育園、学校関連団体20団体に対して、子育て支援課で設問を提案し、福祉部・教育委員会で調査項目(生活習慣や日常生活の様子等)を決定し、ヒアリング調査を実施する ・平成29年度に「宮崎市子ども・子育てプラン」に見直しを行い、実態調査等の結果、計画の見直しを踏まえて子供の貧困対策に特化した「基本方針」を平成30年度にとりまとめるとともに、同方針の中で支援体制の整備に向けた取組方針やネットワーク形成等の具体的な施策内容を含めて検討する予定。
宮崎県	延岡市	(1)実態調査・ 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生、中学3年生、就学前児童(年長)をもつ保護者3,300人(全数)、教諭・保育士等350名(抽出)、民生委員・児童委員等300名(全数)を対象に、保護者に対しては、家族構成、経済状況、住居状況、放課後や休日の過ごし方等、教師等に対しては、子どもの食事、子育て支援ニーズ、行政や民間の取組等の把握状況等、民生児童委員等に対しては、地域における子育て世帯の状況、子育て支援のニーズ、行政や民間の取組等の把握状況等に関する項目についてアンケート調査を実施する。 ・庁内関係課(企画課、生活福祉課、子ども家庭課、学校教育課等)への資源量の確認、幼稚園、社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア団体等にヒアリング、アンケートを行い、資源量、今後必要な見込量等について調査を行う。 ・区長会、民生・児童委員、PTA、子育て支援施設、商工会、福祉、教育分野の有識者、庁内の福祉部局、教育委員会等で構成する策定委員会を設置して計画を策定。 ・今後は、上記実態調査や計画策定を踏まえ、交付金の活用による「3つのつなぎ」を実現できるような地域ネットワーク形成を含む地域で取り組む支援策を検討する予定。
宮崎県	小林市	(1)実態調査・ 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子供がいる世帯から抽出した2,000世帯の保護者、児童扶養手当受給600名(全数)を対象に、庁内の関係各課(社会福祉、障害福祉、学校教育、子育て支援等の担当課)からなるワーキンググループで協議を行い調査項目(生活状況、経済状況、制度の利用状況等)を決定し、アンケート調査を実施。 ・市内関係各課へシートによる調査を行い現存資源量を把握し、学校、福祉関係機関、NPO法人等10機関を対象にグループヒアリングを実施し、現存・必要資源量を把握する。 ・調査結果、資源量調査を基に、子育て支援課、福祉課、学校教育課等からなる子どもの貧困対策庁内委員会において、整備計画を策定する。
宮崎県	西都市	(1)実態調査・ 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の児童・生徒及びその保護者2,500人(小学校から2つの学年、中学校から1つの学年)(抽出)、教師・教諭・保育士200名(抽出)、民生・児童委員300名(抽出)、その他関係団体等100名(抽出、調査対象者は、教育・福祉担当課長、民生・児童委員協議会、NPO団体、自治会代表者等で構成する策定委員会で決定)を対象に、登校状況、勉強状況、場所、子供の放課後の過ごし方、教育関連の支出等、教育の支援に関する項目、生活の支援、経済状況、経済的支援に関する項目について調査を実施する。 ・福祉事務所、教育委員会の担当で作るワーキンググループにおいて実態調査の結果分析及びワーキンググループ構成員以外の「3つのつなぎ」に関する部署等への庁内調査を実施するとともに、関係するNPO、企業、自治会等へのヒアリングによる情報収集等を行うことで現存及び必要資源量の把握を行う。 ・上記調査の結果を踏まえ、策定委員会において整備計画を策定する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	高千穂町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前、小学生の保護者700名、中学2年生の生徒及び保護者200名、合計900名(全数)を対象に、保健センター、教育委員会、福祉保険課で協議を行い、決定した庁内調査項目(子供の衣食住、親の学歴・収入就労状況、学力の実態、将来の夢や希望、行政支援の利用状況と必要な支援策等)について、アンケート調査を実施。 ・庁内ヒアリング調査を行い、現存資源量を把握。 ・分析結果と現状の課題を取りまとめ、県教育事務所、児童相談所、県福祉担当者等で構成される「西白杵地域子ども貧困対策会議」で報告し、情報共有を図る。また、各地域の実情と比較し、意見交換を行うとともに、その結果を踏まえ地域ネットワーク形成を含む地域で取り組む支援策を検討していく予定。調査結果や課題、支援策の検討結果を基に「町子ども・子育て支援事業計画」の見直しも実施予定。
鹿児島県	鹿児島市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立の小学5年及び中学2年の児童・生徒及び保護者のそれぞれ約5,000名、合計約20,000名(全数)を対象に、物質的困窮状況、将来の夢、友人関係、居場所、世帯状況、就業状況、経済的状況について、アンケート調査を実施。 ・実態調査実施後、その結果を踏まえて、平成30年度以降の本市実施計画を見すえたテーマごとのワーキンググループを庁内横断的に開催するなど、施策の見直し・検討に取り組む予定である。
(2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備			
北海道	-	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の調査結果により、道内の子育て世帯の厳しい経済状況や子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくりの必要性が明らかになった。 ・このため、道の事業により、子どもの居場所を道内14カ所に設置し、そこを拠点とするコーディネーターを配置。コーディネーターは、学習支援や子育て支援、子どもの居場所づくりに地域で先行的に取り組んできた者(NPO代表等)であり、先進事例、効果的な支援、関係機関と連携する方法などの情報交換、情報共有のほか、子どもの居場所づくりに関するマニュアルの作成・配布により、地域活動の立ち上げや運営の改善を支援する。 ・また、支援団体、児童養護施設協議会、有識者からなる「子どもの貧困ネットワーク会議」(道関係部局が事務局)において優れた実践例など支援の参考となる情報の共有をするとともに、子どもの居場所づくりを推進する市町村、NPO法人等、地域のネットワークの中核を担うリーダー等への研修を実施、経済的に厳しい状況に置かれた子ども等への効果的な支援方法、学校や福祉、地域で活動する関係機関との連携方法、子どもの居場所づくり等の先進事例などの情報交換、情報共有を図る。
秋田県	小坂町	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町において、コーディネーターを1名採用し、社会福祉協議会及び町との連携を密にし、「要保護児童対策協議会」が実効性のある連携を確保できるよう体制整備を進め、支援を必要とする子供や保護者のニーズを関係機関等につなぐ役割を担うため、相談支援業務に従事し、必要に応じて相談機関につなぐ等の業務を実施する。 ・関係者と住民が一体となった町ぐるみの見守り体制の構築に繋げるため研修会を開催し、民生児童委員協議会などの要保護児童対策協議会参画機関、小坂ふくし会などの町内関係機関のほか一般住民を対象とし、専門的知識だけでなく、貧困に対する正しい理解を促す。
福島県	福島市	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に設置した保健師、保育士等専門職で構成し、子育て世代包括支援センターの機能を持つ「子育て相談センター・えがお」をコーディネーターとし、平成29年度から、子どもの貧困という視点からも相談者の実状を把握し、把握内容に応じて、担当課や支援事業を実施している機関・団体等へのつなぎを実施する。 ・幼児施設関係者、学校関係者、NPO・団体関係者、社会福祉協議会、子ども食堂関係者等からなり、庁内関係者(福祉部局、教育委員会等)を事務局とする「子どもの貧困対策に関する検討会」をコーディネーター等が主催し、情報共有、各関係機関・団体からの情報提供及び地域との連携等について協議し、コーディネーターを支援するための、福祉と教育、各分野のNPOや地域等と連携が可能なような体制を整備する。
静岡県	浜松市	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子供を支える支援体制の構築を目的とした「子どもの未来サポートプロジェクト」(28年度策定)に基づき、地域と支援団体及び行政のつなぎを行う中心的な役割を果たすために必要なコーディネーター(社会福祉の現場で一定期間経験のある者)を設置する。 ・コーディネーターは、庁内関係機関(教育、福祉)、支援団体の協力関係を構築するための「子どもの貧困対策連絡会議」(仮称)の開催、NPO等による草の根の支援が市内全域で広まるよう、未実施区の地域の支援者への働きかけ、NPO法人や民生児童委員等を対象とした研修・育成のための研修会等を実施する。 ・上記事業を通して得た情報や検討等をもとに市の実情に応じた「子どもの貧困対策支援マニュアル」を作成する。
滋賀県	彦根市	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に作成した「彦根市子どもの貧困対策計画」(素案)に「子どもの貧困に関する窓口の設置」、「地域協議会によるネットワーク体制の整備」することとされたことから、彦根市子ども・若者総合相談センターに、子供の貧困対策と当事者をつなぐなどのコーディネート機能を追加し、支援を行う(貧困対策専任相談員1名、兼務相談員1名で、子供の貧困対策体制整備に取り組む) ・コーディネーターは、子供(概ね大学生まで)とその家族、関係機関(福祉事務所、教育委員会、学校、子ども食堂・学習支援を実施している支援団体、社会福祉協議会等)からの相談、助言、支援のコーディネート、情報の提供を行う。主な取組として、子供の貧困を含めた子供・若者の総合相談窓口、子供の貧困に関する支援のコーディネート、関係機関との連絡調整、当事者等への情報提供等を行う。 ・コーディネーターは、教育、福祉、保健、医療、子供・若者の育成支援に関する分野の機関からなる「子ども・若者支援地域協議会」で、個別相談事例を通しての問題提起等を行い、よりよい支援や関係機関へつなぐことを想定。
山口県	-	(2)体制整備(研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県が策定した「子どもの貧困対策推進計画」や市町の子供の貧困実態調査等を踏まえ、各市町が、貧困対策に係る各種支援事業を効果的・効率的に実施できるよう、後方支援として、支援が必要な子供と支援事業をつなぐコーディネーターの養成を実施する。 ・地域の実情を踏まえ、NPOの職員、市町社会福祉協議会の職員、貧困対策活動民間人等を対象に、支援事業の受け皿となる事業者や子供と行政、企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの中心的な役割を果たすコーディネーターを養成する研修会を6回(3カ所×2、基礎、専門)で実施する予定。基礎研修は、子供の貧困問題の現状と課題、地域コーディネーターの役割と必要性、専門研修は、社会的な不利益を抱える子供の把握方法等について、基礎研修の受講者の一部及び基礎的知識を有する者を対象とする。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
山口県	宇部市	(2)体制整備	・平成28年度に実施したアンケート調査結果から、生活貧困層の経済的困難、相談相手・頼れる相手の不在・情報の不足、子どもへのケアの不足等の実態が把握され、子供が社会で「生きる」力を身につける学び場づくり、子供が安心できる居場所づくり、子供の生活を支える家庭の生活基盤づくり等が課題としてあげられる。 ・コーディネーターが中心となって、子供の貧困に関する情報や地域ニーズ等の収集・集約・情報発信等を行うことにより、子供の居場所づくりを企画する社会福祉法人・中期団体等の新規開拓や、当該団体等に対するの立ち上げ支援の相談や、立ち上げ後の運営のための支援者のスキルアップ研修を実施し、身近に地域の実情に応じた子供の居場所をふやす。また、当該居場所を窓口として得られた教育・生活・保護者の就労・経済などの新たなニーズを、地域福祉課やこども福祉課等市関係課、学校、教育委員会、児童相談所、社会福祉協議会、NPO等からなる「地域ネットワーク会議」のメンバーに結び付け、行政と地域団体、教育と福祉が連携して効果的かつ質の高い支援を行う。
徳島県	-	(2)体制整備(研修)	・市町村の既存の「要保護児童対策地域協議会」、「子ども・若者支援地域協議会」などのネットワークの中心となっている市町村担当職員等や支援団体の構成員を、子供の貧困対策のためのコーディネーターとして養成し、既存のネットワークも活用しながら、地域支援ネットワークを整備する。 ・市町村の福祉関係職員、NPO法人等の構成員、教育機関の職員、市町村社会福祉協議会等の中間団体の職員等に対して、市町村における体制整備の必要性、子供の貧困対策における先進的な取組事例等について基礎研修を県内4カ所で行い、その受講者のうち約50名を対象に、県内における子供に対する支援の資源量、支援のために必要となる連携体制、連携の方法について発展研修を実施。
香川県	-	(2)体制整備	【コーディネーター配置】 ・県内の市町において支援体制を整備していくにあたり、広域的な観点から調整・支援を行うことを目的として、県コーディネーターを配置する。 ・県コーディネーターは、児童相談所、福祉事務所や児童福祉施設等の県機関、市町や民間企業を含む県全域におけるネットワークづくりを主導するとともに、各市町における支援体制の構築に向けて、関係機関との調整や助言等を行い、補完的役割を担う。さらに、市町や相談・支援機関、地域と相互に協力し、効果的な支援を継続して実施できるよう取り組む。
香川県	-	(2)体制整備(研修)	【コーディネーター養成研修】 ・市町における子どもの貧困対策推進に係る連携ネットワークの中心となるべき人材の養成を目的として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや教育関係者、福祉・児童福祉関係者、社会福祉協議会、NPO法人等を広く対象に、人材(コーディネーター)養成及び資質向上のための研修を実施する。 ・研修終了後も、市町の体制整備支援に当たり、県コーディネーター配置事業における活動及びネットワークを通じて研修受講者の積極的活用を市町に促していく。
福岡県	うきは市	(2)体制整備	・平成28年度に作成した計画において、ひとり親世帯や生活保護受給世帯等に対する支援の拡大や継続化など、貧困に負けない力を培っていけるような支援体制を整えることが課題とされた。 ・中学生の学習支援により築いたネットワークを持つ社会福祉協議会にコーディネーターを委託し、小学生から中学生までの支援が可能となるような体制づくりを行うとともに、フードバンクや居場所でのプログラムのための体制づくりを行う。 ・計画策定時に構築したネットワークとモデル事業実施体制をつなぐ「子どもの未来応援地域ネットワーク協議会」を設置し、コーディネーターが運営する。子どもの支援におけるステージ毎の関係機関やそれぞれの事業主体を集め、課題の整理や多機関連携により包括的支援を目的とした運営を行い、コーディネーターが相談業務で紹介した子供の居場所の利用状況の報告や保護者や子供から相談があった場合等の検討会議を学校等関係機関と行う。
佐賀県	佐賀市	(2)体制整備	・平成28年度に行った教育に関するアンケート、ひとり親アンケート、中学卒業後の進路調査等のデータにより、地域に貧困状態にある家庭の子どもに対する学習支援、団らん居場所が不足していることが判明。 ・地域づくりや学習支援等の経験を有するNPO法人等にコーディネーターとして業務を委託し、同時に実施するモデル事業を円滑に運営し、市全域に広めるための活動を行う。また、子育て支援部(福祉部門)、教育委員会、コーディネーター、居場所の代表者等をメンバーとした運営協議会を設置し、居場所の円滑な運営支援と、事業の進捗状況管理等を行い事業を市域内で拡大していくための適切な在り方を検討する。 ・コーディネーターは、モデル事業を実施する予定の実行委員会の定例会に出席し、居場所、地域、学校の状況等を把握するとともに、支援を必要とする家庭や子供の情報提供を受け、居場所に導く。また、運営協議会で居場所、地域、学校、行政等の考えをつなぎ、全体的な調整を行う。
佐賀県	武雄市	(2)体制整備	・28年度に策定した武雄市子どもの未来応援計画に基づき、学校等において、日常の生活や家庭の状況から動案して「少し気になる」子どもたちに対し、問題が顕在化する前の早い段階からの支援や、進級・進学など子どもたちの成長段階に合わせた伴走型支援を行うため、「こどもの笑顔コーディネーター」を設置し、コーディネーター、子育て総合支援センター、こどもの貧困対策課職員からなる「伴走型ワーキンググループ」を設置する。 ・コーディネーターは、教員OBを雇用して小学校に配置し、学校や地域、各関係機関との連携を強化するとともに、家庭児童相談員やスクールソーシャルワーカー等からなる既存の各支援者連携会議に出席し、事例等を基に他の支援者とのケース検討や役割の確認など情報共有や連携強化を図る。
長崎県	-	(2)体制整備(研修)	・県において、市町による子どもの貧困対策を推進するため、支援を要する子ども等を必要な施策等へつなげられるよう、県下統一的にコーディネーターの養成研修会を実施する。 ・養成研修会は、学校関係職員、県市町の社協職員、民生・児童委員、NPO・社会福祉法人職員等を対象に、子供の貧困の概要、コーディネーターの果たす役割、福祉制度等の概要等の基礎研修、ワークショップ等の発展研修を行う。
宮崎県	-	(2)体制整備(研修)	・平成28年に「宮崎県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、その中で課題として「学校を窓口とした福祉関係機関の連携」、「支援制度の周知徹底(関係機関の連携強化)」等が挙げられており、地域ネットワークの核となるコーディネーターの養成が急務となっている。 ・市町村社会福祉協議会、子供の貧困対策に携わるNPO団体職員、学校関係者等に対し、コーディネーター養成の第一段階として、子供の貧困の現状や課題、コーディネーターの役割・必要性を理解するコーディネーター候補者の育成の場として「基礎研修」を実施する。その後、基礎研修受講者を対象として、具体的な事例を使用した「3つのつなぎ」の実現に関する演習、県内外の「3つのつなぎ」を実践する先進事例の研究等を通し、より専門的な知識を習得する「専門研修」を実施する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第8回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	日向市	(2)体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内関係課(福祉課、こども課、学校教育課)、小中学校校長会、スクールソーシャルワーカー、PTA協議会、保育協議会、児童相談所、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域福祉コーディネーター、公共職業安定所、PSW、NPO等民間支援団体の実務者および学識経験者からなる「日向市子どもの未来応援会議」のもとに、支援コーディネーターを配置し、行政・関係機関・支援団体により、子ども・若者に直接支援を届けるネットワーク(「子ども・若者応援ネット」(仮称))を形成する。 ・コーディネーターは、「日向市子ども・若者応援ネット」(仮称)の構成組織間の連絡調整や、個別カンファレンスの開催などを行う。個別カンファレンスの開催を通して、要保護児童対策地域協議会や民生委員などと連携、情報共有を図りながら、支援を要する子ども・若者にとってもっとも適切な行政やNPO等による支援をコーディネートする活動を行う。 ・福祉、医療、学校関係、民生委員・児童委員等を対象に子供の貧困の解消に向け「子ども・若者応援ネット」(仮称)に対する説明と協力、各支援機関の連携の在り方などについて、講義・研修を行う。
(3)地方自治体独自の先行的なモデル事業			
静岡県	浜松市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮状態にある小学4年生から中学3年生までの者を対象として学習支援事業を、現在未実施の地域を中心に市内5か所でモデル事業として実施。また、市と受託者が作成する学習支援事業に係る課題への対応や運営方法をまとめた学習支援の設立・運営マニュアルを、支援実施を希望する団体へ提供することにより、支援を必要とする児童がより身近で支援を受けることができるよう学習支援の場を拡充を図る。また、上記(2)において開催する連絡会議へ実施状況等の報告を行うとともに、課題の解決方法等について議論を行う。 ・学習支援は、学生ボランティアや教員OBによる塾形式で実施し、平成29年7月から週1回2時間程度を予定。
滋賀県	彦根市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂、フードバンク、衣類のリユースなどの地域活動の育成(自然発生)を待つのではなく、こちらから興味を起こさせ、支援者となる人材を掘り起し、育成し、場所の確保やスタッフの確保、運営方法、資金面など全面的な相談にのり、一緒に解決を目指すなど、支援者に伴走しながら、事業の継続を応援していくモデル事業として実施する。 ・子ども食堂などをこれから始めようとしている人への支援、場所の確保やスタッフの確保、実施のノウハウなどの相談に応じるとともに、解決に向けて一緒に考え、フードバンクの体制整備、衣類・制服・学用品のリユースできる体制整備のための支援活動を掘り起こし、継続して支援者を支援していくこととしている。 ・(2)のセンターと連携することで地域での活動の取組状況を把握するとともに、一方で貧困家庭当事者のニーズや必要となる地域の実態を伝えるなど、双方向での意見交換を行い、地域総がかりでの子供たちを応援する体制を目指す。
山口県	宇部市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子供の居場所づくりを行い、そこを基盤に一体的に切れ目ない見守りと支援、子供の豊かな成長を支える支援を実施する。 ・市内に1か所以上の子供の居場所を設置し、同日に食事の提供と学習支援を実施する。その際、子供との対話から、困難な状況が想定される場合、必要な支援へとつなぎ、子供の生活基盤の安定を図る。 ・コーディネーターが運営管理をする「地域ネットワーク会議」において、モデル事業報告を受け、市のネットワーク体制と連携し、地域ネットワークを活かした支援とする。また、社会福祉法人の地域公益活動との連携を図る。
香川県	宇多津町	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に香川県及びび町で実施したアンケート調査の結果、貧困を理由に学習、スポーツ活動、その他生活面で制約を受けていることが判明。また、計画策定の際の策定委員として、福祉事務所の教育と福祉等各担当者、自治会、貧困家庭支援等につながるサービスを行っている民間企業等に参加を得たが、計画策定後も地域ネットワークの体制として機能させ、本事業との定期的な連携を図る。 ・宇多津町内の古民家を利用して、貧困世帯の児童を対象に食事等を提供する子ども食堂事業を実施し、その場を利用して、児童に対する学習支援や児童の保護者に対する就労支援等の貧困世帯への支援につなげる。 ・年度末までに、実施実績報告書とマニュアルを作成し、町教育委員会や保健福祉課、ハローワーク、事業協力企業等で構成される運営協議会で報告、課題等の共有や翌年度以降の事業の改善につなげる。
福岡県	うきは市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旧公民館を利用し、関係機関から紹介された貧困等課題のある子供や放課後学童保育等へ所属せず、ひとりで過ごす子供等の支援する拠点(子どもの居場所)としてモデル事業を実施する。 ・居場所は平日週5日解放し、居場所を提供をする中で学習習慣定着のために読書や宿題取組などの支援を行い、生活習慣や将来的に自立する力を養うため簡単な夕飯づくり等の取組を実施する。 ・モデル事業従事者とコーディネーターは、定期的に検討が行う不登校や生活困窮者についての研修会に参加して、資質の向上と支援への反映に生かす。
佐賀県	佐賀市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり協議会、NPO等からなる「実行委員会」に委託し、小・中学生を対象にした子供の学習支援を兼ねた居場所を、上記(2)で整備したコーディネーター及び運営協議会の支援を受け、小学校区(1カ所)で週1回程度実施する。居場所は子供たちの地域での団らんの場とすることを旨とし、学習支援、遊び、食事の提供等を行う。 ・運営協議会でモデル事業の内容の確認、検証を行い、次年度事業実施地区を選定する。